

▼「農政新時代」元年の予算決定

▼本予算と補正予算で計2兆7100億円を確保

環太平洋連携協定（TPP）発効を見据え、政府は2016年を「農政新時代」元年と位置付け、競争力強化や輸出拡大など農業の成長産業化に向けた“攻めの農政”を推進する。16年度予算と15年度補正予算では、農林水産関係に総額2兆7100億円を計上。特に補正予算では、TPP関連対策に3122億円を措置し、政府の「総合的なTPP関連政策大綱」に基づいて経営感覚に優れた担い手の育成や国際競争力のある産地の促進、畜産・酪農収益力強化、輸出促進など体質強化策を実行する。

▼産地パワーアップ事業を創設

補正予算におけるTPP関連対策の目玉が、産地の競争力強化を目的に創設する「産地パワーアップ事業」だ。505億円を措置し、地域の営農戦略に位置付けられた意欲ある農業者などを対象に、高収益な作物・栽培体系への転換に必要な機械・機器のリース導入経費や改植時の経費、資材導入経費などを補助する。基金化も図り、複数年度の事業実施を可能とするなど弾力的に運用する。

▼担い手支援を充実

担い手の育成では、「担い手確保・経営強化支援事業」（53億円）で、経営発展を促す機械・施設の導入を進めるほか、「担い手経営発展支援金融対策」（100億円で基金化）で、経営発展のための資金の実質無利子化などを図る。

「中山間地域等担い手収益力向上支援事業」（10億円）では、中山間地域などで収益力向上へ高収益作物の導入などを支援。また、農地の大区画化・汎用化の推進には370億円を措置し、出資を通じて農業法人を支援する投資育成事業には10億円を確保した。

▼畜産クラスターは対象要件を緩和し、基金化

TPPで最も大きな打撃が懸念される畜産・酪農の対策では、畜産クラスター計画に位置付けられた中心経営体の機械のリース導入などを支援する「畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業」に、610億円を確保した。基金化するとともに、法人化要件を緩和して①青色申告の実施②後継者がいる（経営者が45歳未満含む）③知事特認を得る——を満たす家族経営も対象とした。和牛受精卵・性判別精液の活用などを推進する「畜産・酪農生産力強化対策事業」（30億円）や、既往負債の借り換えによる利子補給などを措置する「畜産経営体質強化支援資金融通事業」（20億円）も盛り込んだ。

ただ、これら主要事業は、全て地域の計画などに位置付けられた認定農業者や法人などに対象が限られている。強い農業”や“農業の成長産業化”を掲げる政府は、担い手に絞った農政の展開を鮮明にするが、TPPの影響は高齢農家や小規模農家にも及ぶ。農政新時代が、地域を下支えする多様な農家の切り捨てになってはならない。